

おれんじ通信

17

知って支える認知症

かかりつけ医からのアドバイス

「もしかして認知症?」。家族がそう感じたら、一度かかりつけ医に相談してください。

高血圧などで通院していても、定期的な診察のやり取りで医師が変化をキャッチするのはなかなか難しいものです。認知症は「生活に支障が生じた状況」であり、その部分は家庭でないと気づきにくいものです。「これは?」と感じたら、まずは家族のみでかかりつけ医に相談(受診)しましょう。そして後日、本人が受診した際に「皆さん気軽に受けていますよ。一度

物忘れの健康チェックをしてみましようね」と医師にすすめてもらいましょう。

自身で、最近忘れっぽいかなど心配な方も、まずはかかりつけ医にご相談ください。市ウェブサイトや「認知症あんしんガイドブック」に、医師会ごとの認知症相談医の一覧が載っていますので、ぜひご覧ください。

◇ ◇

次回は「東大阪市オレンジチームについて」です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。

問 地域包括ケア推進課 06(4309) 3013、FAX06(4309) 3848